

### 3. 我が国の主権と領土・領海の堅守



# 尖閣諸島周辺海域及び全国における隙のない海上保安体制の構築

概算要求
拡充 509.1億円
骨太方針2015 2.4[3](1)
海洋基本計画 第1部2(2)、3(2)
第2部5(1)
国家安全保障戦略第IV章1(3)

尖閣諸島周辺海域における領海警備や外国漁船取締り等に万全を期すため、今年度中に完成する中国公船による活動への対応強化のための大型巡視船による尖閣領海警備専従体制に加え、航空機による尖閣24時間監視体制の構築や外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の整備及び拠点確保等を着実に推進することにより、尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制を構築する。

また、離島・遠方海域を含む我が国周辺海域における監視対応能力強化のため、高性能化を図った巡視船艇・航空機等への計画的な代替整備を推進するほか、指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信体制の整備等を行うことにより、海上における様々な事案に対して隙のない海上保安体制の構築を推進する。

## 尖閣を巡る状況

- ・中国公船の常時徘徊、領海侵入
- ・外国漁船の活動の活発化
- ・調査船等による海洋調査、資源探査 等

- ・中国法執行機関の統合
- ・中国大型公船の増強 ※

## 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築

### ① 航空機による尖閣24時間監視体制の構築

- ・ 新型ジェット機の整備 (28年度新規着手1機、30年度就役2機 (うち増強1機))

### ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の増強整備及び拠点確保

- ・ 規制能力強化型巡視船の増強整備 (28年度新規着手3隻、28年度就役3隻) ⇒ 全体で9隻整備予定
- ・ 宮古島の拠点機能の確保

### ③ 尖閣領海警備等運用経費の確保

### ④ 石垣港の拠点機能の強化

(参考) 尖閣領海警備専従体制【大型巡視船10隻及びヘリ搭載型巡視船2隻による大型巡視船14隻相当体制】は、27年度内に完成



※ 尖閣諸島周辺海域において、中国公船の常時徘徊隻数が増加し、情勢が緊迫化する場合には、全国からの応援派遣により対応

## 近隣諸国との諸問題や沿岸海域における課題

- ・領土問題
- ・境界画定問題
- ・外国漁船による違法操業
- ・調査船等による海洋調査・資源探査
- ・周辺海域における不審な船舶の出現
- ・海難救助、海上災害への迅速な対応
- ・法令の励行のための立入検査の充実
- ・重要施設の巡視警戒の強化 等

## 全国における隙のない海上保安体制の構築

### ① 離島・遠方海域における対応能力の強化

- 高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船の代替整備 (28年度新規着手1隻)
- 離島・遠方海域における拠点機能の確保等
- ・ 種子島海上保安署の新設に伴う施設整備等
- ・ 宮古島の拠点機能の確保 (再掲)
- 監視体制強化のための運用経費の確保

### ② 高性能化を図った巡視船等の計画的な代替整備

- ・ 中型巡視船の代替整備 (28年度新規着手2隻、28年度就役2隻、29年度就役4隻)
- ・ 大型巡視艇の代替整備 (28年度新規着手2隻)
- ・ 小型巡視艇の代替整備 (28年度新規着手2隻)
- ・ 小型測量船の代替整備 (28年度新規着手1隻)
- ・ ヘリコプターの代替整備 (28年度新規着手1機)
- ・ ヘリ搭載型巡視船の代替整備 (28年度新規着手1隻 再掲)
- ・ 大型巡視船の代替整備 (28年度就役6隻)

### ③ 指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信体制の整備

### ④ サミット、オリンピック・パラリンピックへの対応

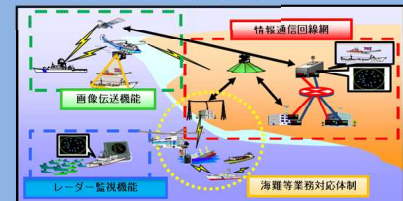
- ・ 小型測量船の代替整備 (28年度新規着手1隻 再掲)



※ヘリコプター2機は現有機を使用



### ■ 指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信体制の整備



# アジア諸国との人的海上保安ネットワークの構築

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、新たに創設する海上保安政策課程(修士)の拡充や教育・研究基盤の強化等を実施するとともに、海上保安に関するワークショップ等を開催する。

骨太方針2015 2.2[3],4[3] (1)  
国家安全保障戦略 第IV章1(4), 4(2), 5(3)  
海洋基本計画 第1部3(2)(6), 第2部5(1), 11(2)(3)

## 海上保安政策課程の拡充 (概算要求:拡充 2.2億円)



## 海上保安に関するワークショップの開催等 (概算要求:新規 0.2億円)

### ① 海上保安に関するワークショップの開催

- 東南アジア諸国海上保安機関のニーズとレベルに応じた、ワークショップを実施
  - ・ 東南アジアの海上保安機関を中心に、海上保安庁から職員を派遣
  - ・ 1回1週間程度、組織運営等の研修を、年3～4カ国に対し実施
- ワorkshopの実施に当たっては、米国沿岸警備隊が有する研修手法を導入(平成29年度予定)

米国沿岸警備隊による研修例

⇒効率的かつ効果的にアジア諸国の海上保安組織を育成

## 今後のアジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援の強化策

- ✓ 海上保安政策課程の拡充 (課程研修生の受入枠増加)
- ✓ 海上保安大学校における各種研修実施体制の強化
- ✓ 国際シンポジウム等の開催
- ✓ 海上保安大学校の育成モデルの展開



### ② 高度な航行管制システムを展開するためのワークショップの開催

新海上交通センター

信号所

出航信号入航信号

一元化体制など高度な管制をASEANをはじめとするアジアから展開

- アジア諸国の海上保安機関から、10名程度(10カ国各1名)を我が国に招へい
- 1回5日間程度、我が国の高度な航行管制システムをアジアに展開するためのワークショップを年1回実施し、航行安全に係る能力向上支援を実施

⇒高度な航行管制をアジア海上保安機関で共有し、航行安全の向上を図る

アジアの海上保安分野の人材育成の国際拠点化  
⇒ 法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア海上保安機関全体で共有

海洋権益の確保、海洋資源の開発及び海洋の総合的管理のため、海洋調査を推進し、基盤情報を整備する。また、国等が海洋政策を進める上で収集・整備した海洋情報について、一元的に管理・公開を行い、海洋政策の効率的な推進と産業活動への利用促進を図る。また、海洋権益保全のために必要となる、沖ノ鳥島の保全、低潮線の保全、遠隔離島における活動拠点の整備等を推進する。

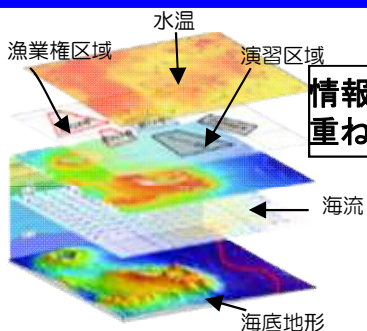
骨太方針2015 2.1(1)、2.4(3)  
 海洋基本計画:第2部1・3・6・10  
 離島の基本方針: 3(1)(2)(3)  
 低潮線保全基本計画

## 海洋情報の一元的管理及び公開の推進

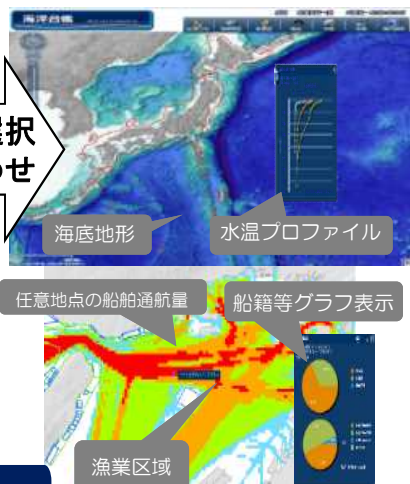
概算要求: 拡充 12.8億円

■ 様々な海洋調査機関から得られた海洋情報を、一元的に管理・提供することにより、利用者のニーズに応じた適切な情報提供を推進する。

### 様々な海洋情報



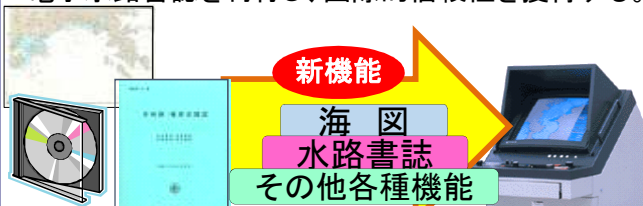
### 海洋台帳の表示例



## 新規格に合わせた電子海図、電子水路書誌の提供

概算要求: 新規 7.1億円

■ 新国際規格策定に参画し、日本製の電子海図、電子水路書誌を刊行し、国際的信頼性を獲得する。



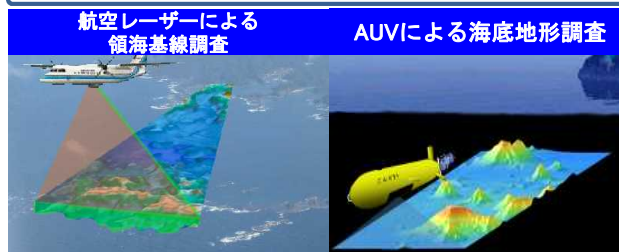
日本製

## 海洋調査の推進

概算要求: 拡充 9億円

■ 東シナ海及び日本海を重点的に最新の技術を用いて海洋調査を推進

調査の種類 海底地形調査、領海基線調査、地殻構造調査、AUVによる海底地形調査



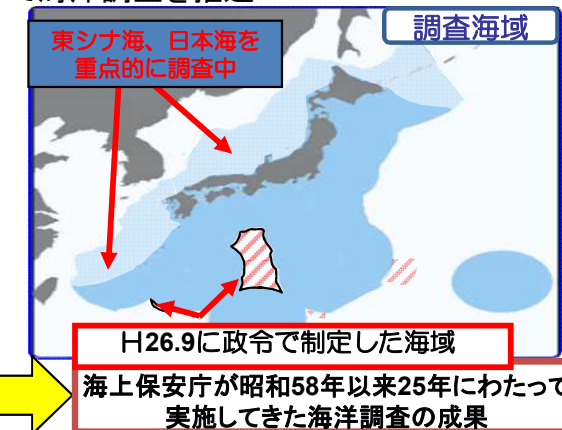
大陸棚の延長  
 国連大陸棚限界委員会の勧告(H24.4)で認められた範囲 国土面積の約8割

### 調査成果

AUV(自律型潜水調査機器)により取得した海底地形(海底上50mより取得)



海洋権益確保のための詳細なE E Z調査データを取得

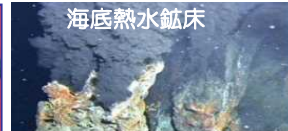


H26.9に政令で制定した海域  
 海上保安庁が昭和58年以来25年にわたって実施してきた海洋調査の成果

引き続き、我が国の権益確保のための取組みを推進

特徴的な地形の発見が資源探査の第一歩

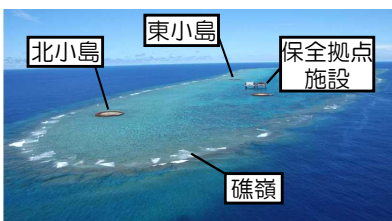
### 資源探査にも貢献



## 沖ノ鳥島の保全、低潮線の保全、遠隔離島における活動拠点の整備等

概算要求: 120億円及び1,890億円の内数

○ 沖ノ鳥島の保全・管理等



保全対象の小島と保全の拠点となる施設

○ 低潮線の保全・管理



地方整備局等職員による巡視

○ 遠隔離島における活動拠点の整備と管理体制の構築



事業箇所



事業箇所